

光化学オキシダント・対流圏オゾン検討会開催要領

1. 検討会の目的

近年、光化学オキシダント（以下、「Ox」と略す。）及び対流圏オゾンの濃度レベルの上昇が問題となっている。これに加えて平成18年に長崎県と熊本県で初めてOx注意報の発令が行われたことに続いて、平成19年には大分県と新潟県でも初めて同注意報が発令されるとともに、6月末までに、26都府県で延べ76日の注意報が発令された。

Oxの濃度レベルの増加は、大陸からの移流、対流圏オゾン濃度の上昇、ヒートアイランド現象等がその原因として考えられているところである。また、対流圏オゾンの濃度も北緯20度～60度において全球的に高くなっており、人為的な影響によるものと考えられている。

このため、本問題に係る学識経験者から構成される光化学オキシダント・対流圏オゾン検討会（以下、「検討会」という。）を設置・開催し、Ox濃度及び対流圏オゾンの増加要因やそれら要因の寄与の程度等を明らかにするものである。

2. 検討会の運営

(1) 構成及び運営

検討会は別紙1の学識経験者により構成する。

検討会に座長を置き、座長は委員の互選により定める。座長は会議の議事運営を行う。座長が検討会に出席できない場合は、座長があらかじめ氏名する委員がその職務を代行する。

(2) 議事等の公開

検討会の議事及び配布資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより公正かつ中立的な審議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合又は特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれのある場合は、座長はその理由を明らかにした上で、検討会の議事又は配布資料を非公開とすることができる。

公開した検討会の議事録及び議事要旨は、検討会終了後に作成し、公開する。

(3) その他

座長は、上記に規定するもののほか、検討会の運営に関し必要な事項を定めることができるものとする。

3. 検討事項

- (1) 我が国におけるO_xの状況
- (2) 対流圏オゾンの状況
- (3) O_xの高濃度状態の出現特性
- (4) O_xの濃度レベルの変化に関わる要因
- (5) O_xの予測モデル
- (6) 上記(1)～(4)に係る知見を向上させるとともに、(5)の精度を向上させる上で必要とされる事項
- (7) その他必要な事項

(別紙1)

光化学オキシダント・対流圏オゾン検討会委員

(敬称略)

秋元 肇 (独) 海洋研究開発機構地球環境フロンティア研究センター
大気組成変動予測研究プログラム プログラムディレクター

石井康一郎 (財) 東京都環境整備公社東京都環境科学研究所
調査研究担当科長

岩本 真二 福岡県保健環境研究所 大気課長

植田 洋匡 (財) 日本環境衛生センター酸性雨研究センター 所長

鵜野伊津志 九州大学応用力学研究所 教授

大原 利眞 (独) 国立環境研究所 広域大気モデリング研究室長

坂本 和彦 埼玉大学大学院理工学研究科 教授

中根 英昭 (独) 国立環境研究所 アジア自然共生研究グループ長

森 淳子 長崎県環境保健研究センター 専門研究員

若松 伸司 愛媛大学農学部 教授